

令和5事業年度

事業報告書

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月31日

国立大学法人山梨大学

目 次

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	1
2. 沿革	2
3. 組織図	4
4. 設立に係る根拠法	6
5. 主務大臣	6
6. 所在地	6
7. 資本金の額	6
8. 学生の状況	6
9. 教職員の状況	6
10. ガバナンスの状況	7
11. 役員等の状況	
(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	8
(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬	9
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	
(1) 貸借対照表	
① 貸借対照表の要約の経年比較	10
② 当事業年度の状況に関する分析	10
(2) 損益計算書	
① 損益計算書の要約の経年比較	11
② 当事業年度の状況に関する分析	12
(3) キャッシュ・フロー計算書	
① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較	13
② 当事業年度の状況に関する分析	13
(4) 主なセグメントの状況	
① 附属病院セグメント	14
② 教育学域セグメント	17
③ 医学域セグメント	17
④ 工学域セグメント	17
⑤ 生命環境学域セグメント	18
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	18
3. 重要な施設等の整備等の状況	
(1) 当事業年度中に完成した主要施設等	18
(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充	18
(3) 当事業年度中に処分した主要施設等	19
(4) 当事業年度中において担保に供した施設等	19
4. 予算と決算の対比	19

「IV 事業に関する説明」

1. 財源の状況	20
2. 事業の状況及び成果	
(1) 教育に関する事項	20
(2) 研究に関する事項	21
(3) 医療に関する事項	23
(4) 社会貢献に関する事項	24
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
(1) リスク管理の状況	25
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	25
4. 社会及び環境への配慮等の状況	25
5. 内部統制の運用に関する情報	26
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	26
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
①令和4年度交付分	26
②令和5年度交付分	27
(3) 運営費交付金債務残高の明細	27
7. 翌事業年度に係る予算	28

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目	
①貸借対照表	29
②損益計算書	29
③キャッシュ・フロー計算書	30
2. その他公表資料等との関係の説明	31

I 法人の長によるメッセージ

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指しています。その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成17年10月に制定し、上記目標達成に取り組んでいます。

第4期中期目標期間の2年目である令和5年度は、第4期中期目標・中期計画の達成に向け、各種取組を加速させています。

主なものとして、教育面では、教育研究組織の見直しに関し、デジタル化の加速度的な進展に対応するため、大学院の情報研究分野の定員を拡充し、高度情報専門人材の育成に向けた取組を開始した他、価値観の多様化やエネルギー問題など現代社会が抱える諸問題へ対応できる人材育成のため、工学部に7学科制から1学科複数コース制となる総合工学クラスの設置準備を進めました。

研究面では、最先端の研究を加速させ、国内外の社会解決、スタートアップや新産業の創出等のイノベーションに結びつけるため、クリーンエネルギー及び先端脳科学分野における研究拠点施設の整備を開始しました。

また、本学医学部附属病院は、令和5年度に開院40周年を迎えました。これまで、県内唯一の特定機能病院として、高度医療の提供から地域医療体制の確保に努めてまいりましたが、令和5年度から外来機能強化棟の整備を開始し、さらなる高度医療の提供を目指しております。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

山梨大学は、「地域の中核、世界の人材」をスローガンに、「人」を生かす大学運営を基本とし、独創的な研究と学際的な教育を推進しながら、真に地域の活性化を担い世界で活躍できる大学人を育成する。

上記目標を実現するため、学長のリーダーシップの下で多様な改革を積極的に推進しつつ、地域社会及び国際社会のニーズに対応すべく柔軟かつ機動的な運営を行い、存在感を高めることを目指す。

具体的には、以下の4つのビジョンを設定し、意欲的・戦略的な取組を推進する。

- 1. 教育改革の推進：**学生の選択肢拡大に向けた他大学との教育連携等強化や内部質保証の実質化に向けた体制を整備するとともに、グローバル化に向けた諸施策などを推進する。
- 2. 研究支援体制の強化：**クリーンエネルギー、先端脳科学、発生工学、ワインといった強み・特色分野の研究や融合研究のグローバル展開はもとより、新たな強み分野の開拓・強化に向け資源の投入を進める。また、全学的な研究力の底上げに向け、制度面の整備や研究時間の確保に向けた対策の実施など、研究支援体制を更に強化する。
- 3. 地域連携等の強化：**地域の直面課題に対応するため、多様なネットワークの活用や新たな連携体制等を構築して取組を加速する。また、地域ニーズを十分に踏まえた人材の育成機能を強化し、地域の活性化を促進するほか、海外学生への支援継続等により国際貢献を推進する。
- 4. 経営基盤の強化、改革の推進等：**経営状況の把握、外部資金の獲得に向けた取組等を強化しつつ、経費節減等の財源確保策を発展させ、併せて各種改革等を進める。また、運営組織（各学域・附属病院等）と十分な議論をした上で運営に反映する。

2. 沿革

<旧山梨大学>

- 昭和 24 年 5 月 山梨大学開学（学芸学部、工学部）
- 昭和 32 年 4 月 工学専攻科設置
- 昭和 40 年 4 月 大学院工学研究科（修士課程）設置
- 昭和 41 年 4 月 学芸学部を教育学部に改組
- 昭和 42 年 4 月 教育専攻科設置
- 昭和 44 年 4 月 保健管理センター設置
- 昭和 54 年 4 月 特殊教育特別専攻科設置
- 平成 2 年 6 月 地域共同開発研究センター設置
- 平成 4 年 4 月 大学院工学研究科（博士後期課程）設置
- 平成 7 年 4 月 大学院教育学研究科（修士課程）設置
機器分析センター設置
- 平成 9 年 4 月 総合情報処理センター設置
- 平成 10 年 4 月 教育学部を教育人間科学部に改組
- 平成 13 年 4 月 クリーンエネルギー研究センター設置

<旧山梨医科大学>

- 昭和 53 年 10 月 山梨医科大学開学
- 昭和 58 年 4 月 医学部附属病院設置
- 昭和 61 年 4 月 大学院医学研究科（博士課程）設置
- 平成 2 年 6 月 実験実習機器センター設置
- 平成 4 年 4 月 動物実験施設設置
- 平成 7 年 4 月 医学部看護学科設置
- 平成 10 年 4 月 保健管理センター設置
- 平成 11 年 4 月 大学院医学系研究科（修士課程）看護学専攻設置
- 平成 14 年 4 月 総合分析実験センター設置

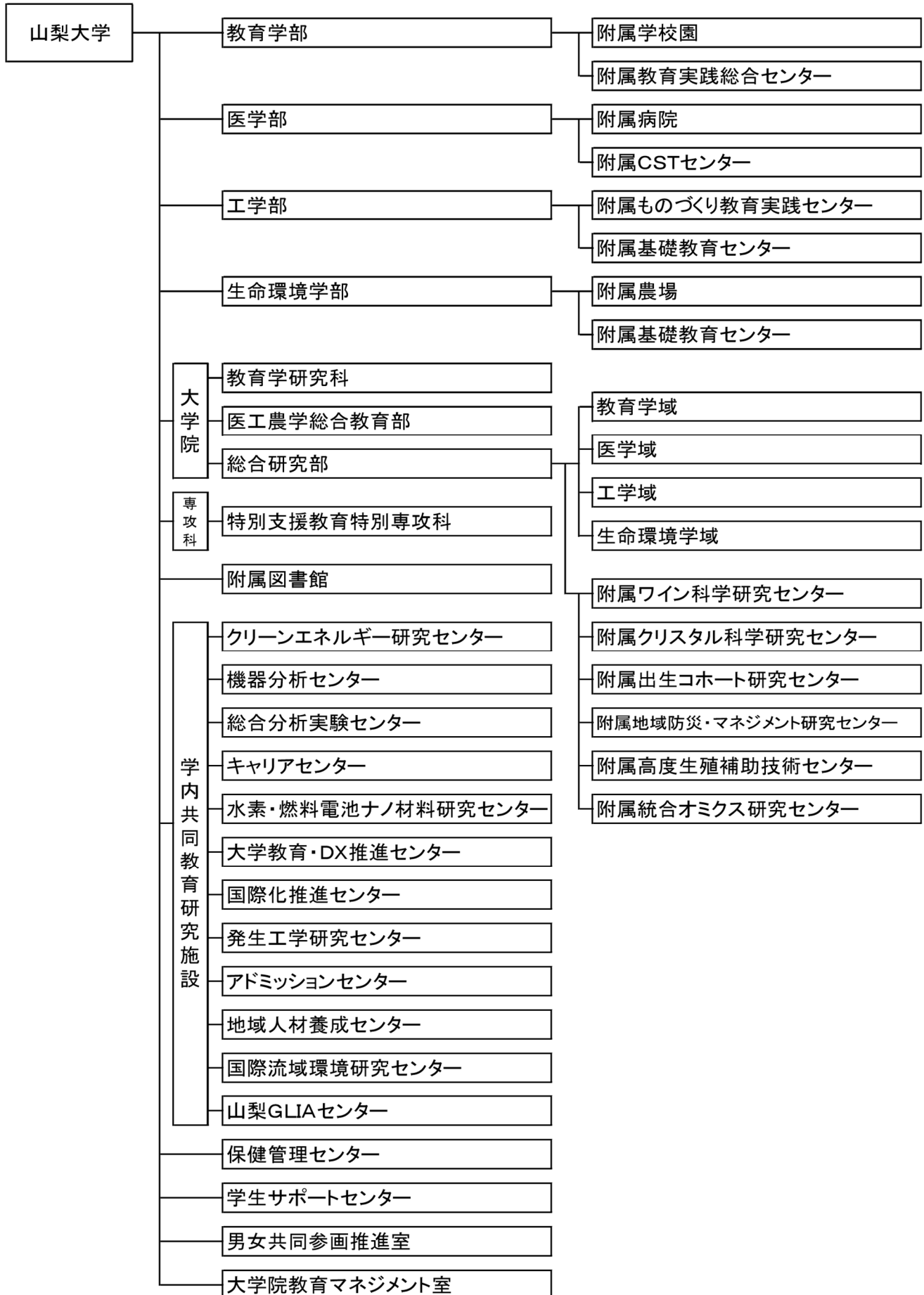
<山梨大学>

- 平成 14 年 10 月 旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学
- 平成 15 年 4 月 大学院医学工学総合研究部・教育部設置
留学生センター設置
- 平成 16 年 4 月 国立大学法人山梨大学が発足
- 平成 17 年 4 月 大学教育研究開発センター設置
- 平成 19 年 4 月 キャリアセンター設置
- 平成 20 年 4 月 燃料電池ナノ材料研究センター設置
- 平成 22 年 4 月 教職大学院（教育実践創成専攻）設置
- 平成 24 年 4 月 生命環境学部設置
- 平成 26 年 4 月 大学教育センター、教養教育センター、国際交流センター設置
- 平成 26 年 8 月 発生工学研究センター設置
- 平成 26 年 10 月 COC推進センター設置
- 平成 27 年 1 月 男女共同参画推進室設置
- 平成 27 年 4 月 安全保障輸出管理センター設置
- 平成 27 年 8 月 IR室設置
- 平成 27 年 12 月 地域未来創造センター設置

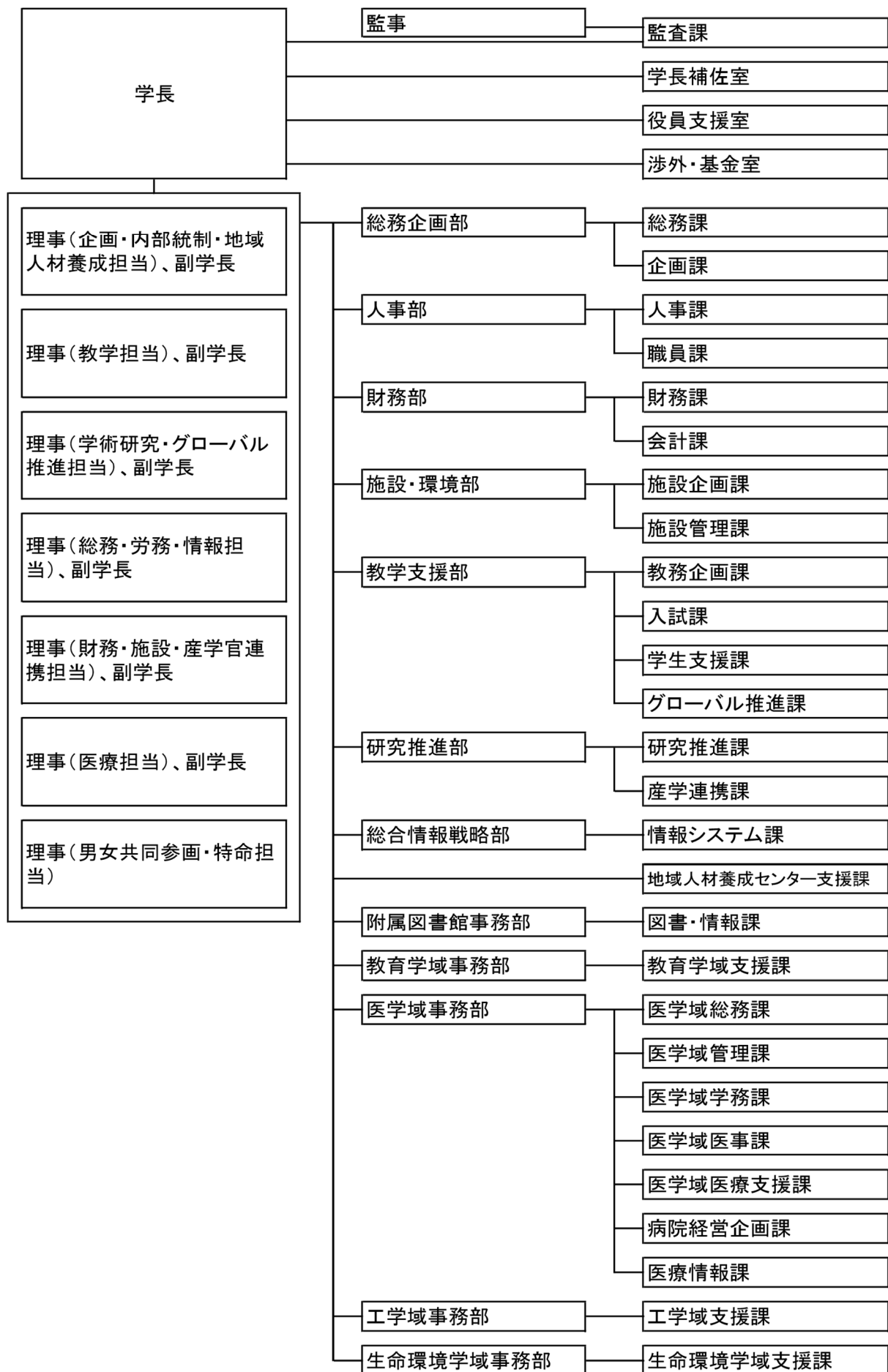
平成 28 年 4 月	教育人間科学部を教育学部に改組 大学院医学工学総合教育部を大学院医工農学総合教育部に改組 研究マネジメント室設置
平成 28 年 7 月	アドミッションセンター設置
平成 30 年 4 月	学生サポートセンター設置
令和 3 年 2 月	地域人材養成センター設置
令和 4 年 7 月	燃料電池ナノ材料研究センターを水素・燃料電池ナノ材料研究センター に改組
令和 5 年 1 月	大学教育センター及び教養教育センターを大学教育・D X推進センター に改組 国際交流センターを国際化推進センターに改組
令和 5 年 10 月	国際流域環境研究センター及び山梨G L I Aセンターを全学共同教育研 究施設に改組

3. 組織図

(1) 大学組織



(2) 事務組織



4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 所在地

山梨県甲府市

本部、教育学部、工学部、生命環境学部、教育学研究科、医工農学総合教育部、
総合研究部、特別支援教育特別専攻科

山梨県中央市

医学部、医工農学総合教育部、総合研究部

7. 資本金の額

34,219,430,576 円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和 5 年 5 月 1 日現在）

総学生数	4,705	人	
学士課程	3,788	人	
修士課程	579	人	
博士課程	268	人	
専門職大学院	70	人	等

9. 教職員の状況（令和 5 年 5 月 1 日現在）

教員	1,502 人	（うち常勤 857 人、非常勤 645 人）
職員	2,587 人	（うち常勤 1,360 人、非常勤 1,227 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 120 人（5.7%）増加しており、平均年齢は 38.2 歳（前年度 38.5 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 1 人、地方公共団体及び民間からの出向者はなし。

女性活躍推進法における指標である女性管理職比率は 11.0%以上を維持する目標に対して 14.3%であり、女性教職員のキャリア形成支援、女性の採用強化、ワークライフ・バランス環境の整備と復帰支援の推進といった取組を実施している。

また、女性教員比率（22.0%以上）、若手教員（40 歳未満）比率（31.0%以上）、外国人教員比率（2.5%以上）の引き上げに向け、目標値の共有（総合研究部会議）による教職員の意識の醸成を図り、同じ能力であれば、女性教員、若手教員、外国人教員等を優先し多様な人材を積極的に採用するよう努めている。

10. ガバナンスの状況

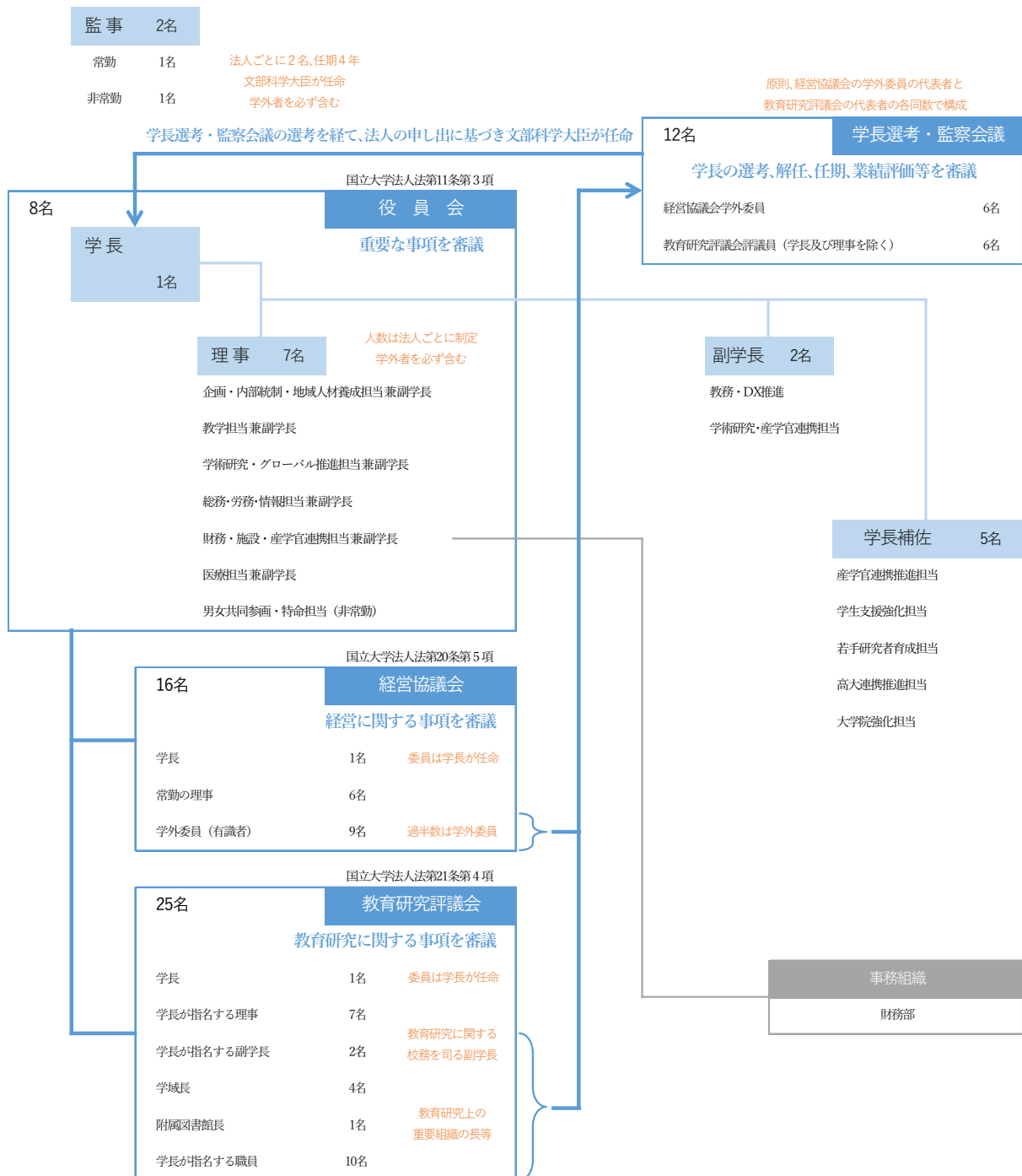
Financial Information

ガバナンス体制

本学では、国立大学法人法に基づき、国立大学法人の重要事項を審議する機関として、役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置しています。

大学運営の中軸をなす学内資源配分については、学長、理事、副学長による要求事業のヒアリングを行い、戦略的な資源配分について審議が行われます。その後、経営協議会及び役員会を経て、予算編成方針・予算案が決定されることで、大学としてのガバナンス体制が実現されています。

2023年4月1日現在



1 1. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	中村和彦	令和5年4月1日 ～令和9年3月31日	平成23年4月 山梨大学教育人間科学部教授 平成26年10月 同 大学院総合研究部教授 平成27年4月 同 大学院総合研究部教育人間科学 域長 平成28年4月 同 大学院総合研究部教育学域長 令和3年4月 同 理事・副学長 令和5年4月 同 学長
理事 (企画・評価・ 内部統制・地域 人材養成担当)	黒澤 尋	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成21年10月 山梨大学大学院医学工学総合研究部 教授 平成27年4月 同 大学院総合研究部生命環境学域 長 令和2年4月 同 学長補佐・評議員 令和3年4月 同 副学長 令和4年4月 同 キャリアセンター長 令和5年4月 同 理事・副学長
理事 (教学担当)	奥田 徹	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成21年10月 山梨大学大学院医学工学総合研究部 教授 平成31年4月 同 評議員 令和2年4月 同 大学院総合研究部生命環境学域 長 令和5年4月 同 理事・副学長
理事 (学術研究・グ ローバル推進担 当)	茅 暁陽	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成20年2月 山梨大学大学院医学工学総合研究部 教授 平成26年4月 同 国際交流センター長 平成28年4月 同 学長補佐 令和5年1月 同 国際化推進センター長 令和5年4月 同 理事・副学長
理事 (総務・労務・ 情報担当)	片田 晋	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	昭和58年4月 文部事務官 平成15年4月 独立行政法人国立科学博物館 経営管理部会計課長 平成17年4月 同 経営管理部財務課長 平成18年4月 文部科学省大臣官房会計課専門官 平成20年4月 同 高等教育局私学部私学助成課課 長補佐 平成21年4月 同 大臣官房会計課第一予算班主査 平成25年4月 高エネルギー加速器研究機構 財務部長 平成29年4月 東京海洋大学財務部長 平成31年4月 千葉大学財務部長 令和3年4月 静岡大学事務局長・副学長 令和4年4月 同 特命理事 令和5年4月 山梨大学理事・副学長

理事 (財務・施設・ 産学官連携担 当)	市川 満	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	昭和59年4月 平成23年4月 平成25年8月 平成28年4月 平成29年4月 平成30年4月 令和2年4月 令和5年4月	山梨県庁採用 同 企画県民部世界遺産推進課長 同 知事政策局理事 同 福祉保健部長 同 総合政策部長 同 教育委員会教育長 山梨大学理事(非常勤) 山梨大学理事・副学長
理事 (医療担当)	木内博之	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成17年7月 平成27年4月 令和4年4月 令和5年4月	山梨大学大学院医学工学総合研究部 教授 同 医学部附属病院副病院長 同 学長補佐 山梨大学理事・副学長
理事 (男女共同参 画・特命)	小林 明	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	昭和58年4月 平成20年4月 平成24年4月 平成25年11月 平成28年11月 令和5年4月	甲府商工会議所 同 地域振興部長 同 事務局次長 同 事務局長 同 専務理事 山梨大学理事(非常勤)
監事 (常勤)	齋藤正輝	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和54年4月 平成23年7月 平成25年6月 平成26年6月 令和2年9月	株式会社山梨中央銀行入行 同 執行役員業務集中部長 同 取締役事務統括部長 同 常勤監査役 山梨大学監事
監事 (非常勤)	八巻佐知子	平成28年4月1日 ～令和6年8月31日	平成25年4月 平成27年11月 平成28年4月	山梨県弁護士会 こどもの権利委員会委員長 山梨県地方労働審議会副会長 山梨大学監事(非常勤)

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ16.1百万円及び0.7百万円です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財務諸表は <https://www.yamanashi.ac.jp/about/140> をご覧ください。)

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	69,470	75,582	80,183	86,542	82,308
負債合計	28,943	35,270	36,735	34,859	33,355
純資産合計	40,527	40,312	43,448	51,682	48,953

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	66,233	固定負債	23,887
有形固定資産	64,288	長期繰延補助金等	1,485
土地	23,578	機構債務負担金	7
減損損失累計額	△86	長期借入金	21,611
建物	59,370	長期未払金	364
減価償却累計額	△27,787	引当金	298
減損損失累計額	△203	退職給付引当金	298
構築物	3,647	資産除去債務	119
減価償却累計額	△2,264	流動負債	9,467
工具器具備品	36,771	運営費交付金債務	130
減価償却累計額	△31,904	寄附金債務	2,531
図書	2,583	前受受託研究費	623
その他の有形固定資産	581	前受共同研究費	198
その他の固定資産	1,944	前受受託事業費等	10
流動資産	16,075	預り金	514
現金及び預金	10,384	未払金	4,281
未収附属病院収入	4,278	その他の流動負債	1,176
その他の流動資産	1,412		
		負債合計	33,355
		純資産の部	
		資本金	34,219
		政府出資金	34,219
		資本剰余金	1,615
		利益剰余金	13,119
		純資産合計	48,953
資産合計	82,308	負債純資産合計	82,308

(注) なお、数値については全て切捨て表示としているため、合計額が一致しない場合があります。
(以下同じ)

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比4,233百万円(4.8%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の82,308百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院外来機能強化棟やゼロエミッションみらいラボ(仮称)、ニューロンーグリアクロストークセンター山梨(仮称)の設計業務などにより建設仮勘定が188百万円(74.6%) 増の440百万円となったこと、投資有価証券が400百万円(39.9%) 増の1,400百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、承継建物等の耐用年数修正に伴う過年度分減価償却費により建物が1,102百万円(3.4%) 減の31,379百万円となったこと、工具器具備品が368百万円(7.0%) 減の4,867百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は1,504百万円(4.3%) 減の33,355百万円となっている。主な減少要因としては、病院再整備事業に伴う借入金に対する返済額が新規借入額を上回ったことにより長期借入金が767百万円(3.4%) 減の21,611百万円となったこと、長期未払金が215百万円(37.1%) 減の364百万円となったこと、未払金が964百万円(18.4%) 減の4,281百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、寄附金債務が120百万円(5.0%) 増の2,531百万円となったこと、前受受託研究費が120百万円(23.8%) 増の623百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は2,729百万円(5.2%) 減の48,953百万円となっている。主な増加要因としては、動物実験施設の改修工事や空調設備等の更新工事などにより資本剰余金が421百万円(35.3%) 増の1,615百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、利益剰余金が3,150百万円(19.3%) 減の13,119百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(財務諸表は<https://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	37,271	37,400	39,827	44,183	44,534
経常利益	36,620	36,651	44,031	46,390	43,057
当期総損益	△360	△755	2,784	7,999	△2,556

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	44,534
業務費	43,354
教育経費	1,527
研究経費	1,572
診療経費	17,923
教育研究支援経費	202
受託研究費	2,099
共同研究費	252
受託事業費	181
人件費	19,595
一般管理費	1,083
財務費用	90
雑損	4
経常収益 (B)	43,057
運営費交付金収益	9,386
学生納付金収益	2,854
附属病院収益	25,136
受託研究収益	2,089
その他の収益	3,590
臨時損益 (C)	△1,203
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	123
当期総損失 (B-A+C+D)	△2,556

(経常費用)

令和5年度の経常費用は351百万円(0.7%)増の44,534百万円となっている。主な増加要因としては、薬品・材料費の単価高騰および高額薬品(抗がん剤等)の使用量増加に伴い診療経費が838百万円(4.9%)増の17,923百万円となったこと、従来のPHSに代わる携帯端末(スマートフォン)の整備などにより一般管理費が323百万円(42.5%)増の1,083百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、COVID-19関連の受託事業が減少したことにより受託事業費が1,063百万円(85.4%)減の181百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度末現在の経常収益は3,332百万円(7.1%)減の43,057百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究収益が158百万円(8.2%)増の2,089百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、COVID-19関連の受託事業や補助金等が減少したことにより受託事業等収益976百万円(21.4%)減の3,567百万円、補助金等収益が2,098百万円(58.8%)減となったことが挙げられる。

(当期総損失)

上記の経常損益の状況に加え、臨時損失として、固定資産除却損及び附属病院に係る建物の耐用年数修正に伴う過年度損益修正損により 1,205 百万円を、臨時利益として固定資産売却益や徴収不能引当金戻入益により 2 百万円を計上した結果、令和 5 年度の当期総損失は 10,556 百万円 (131.9%) 減の△2,556 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表は <https://www.yamanashi.ac.jp/about/140> をご覧下さい。)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年) (単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,742	1,897	5,431	6,582	3,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,046	△5,759	△6,462	△7,341	△5,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,658	4,570	1,019	1,864	△1,071
資金期末残高	6,584	7,292	7,281	8,386	5,784

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,489
人件費支出	△20,860
その他の業務支出	△20,810
運営費交付金収入	9,498
学生納付金収入	2,629
附属病院収入	25,385
その他の業務収入	7,646
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△5,019
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,071
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額(又は減少額) (E=A+B+C+D)	△2,601
VI 資金期首残高 (F)	8,386
VII 資金期末残高 (G=E+F)	5,784

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 5 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 3,092 百万円 (46.9%) 減の 3,489 百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収入が 408 百万円 (1.6%) 増の 25,385 百万円となったこと、受託研究収入が 411 百万円 (21.1%) 増の 2,355 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業等収入が、1,356 百万円 (80%) 減の 338 百万円となったこと、補助金収入が、1,272 百万円 (29.4%) 減の 3,056 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、858 百万円 (4.5%) 増の 19,750 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,322百万円(31.6%)増の△5,019百万円となっている。主な増加要因としては、令和4年度に繰り入れた減価償却引当特定資産繰入額の取崩収入により919百万円(100.0%)増の919百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,771百万円(31.6%)減の△3,831百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の払戻しによる収入が10,600百万円(67.5%)減の5,100百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2,935百万円(157.5%)減の△1,071百万円となっている。主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が53百万円(19.6%)減の△219百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入れによる収入が3,002百万円(98.3%)減の50百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

1. 大学病院の中長期の事業目標・計画

(1) 県内唯一の医育機関としての人材育成の役割

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、研修内容の見直しや関連病院の拡充など充実した研修環境の整備を通じ、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人の養成に取り組む。

(2) 県内唯一の特定機能病院としての地域医療の中核的役割

特定機能病院として高度で安全な医療を提供するため、ロボット支援内視鏡手術など高度で安全な医療の提供や最先端の医療の開発及び提供(新規企業治験実施等)を推進するとともに、これまで以上に救急患者を受け入れるなど、地域医療機関との連携にも重点的に取り組む。

(3) 地域から期待される機能

地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、がんゲノム医療連携病院、アレルギー疾患医療拠点病院、てんかん支援拠点病院、地域周産期母子医療センター等の各機能を強化・充実させる。

(4) 医師の働き方改革

令和6年度から適用となる医師の働き方改革を見据え、労務管理の適正化や兼業先医療機関の宿日直許可取得等、より良い医療現場の環境づくりを推進することを通じ、増加傾向にある人件費の抑制につなげ、健全な病院経営を行う。

(5) 附属病院再整備計画、医療機器導入計画等

平成24年度から開始した病院再整備事業は、平成27年度の新病棟第Ⅰ期棟竣工(総額約76億円)、令和2年度の第Ⅱ期棟竣工(総額約66億円)に引き続き、令和4年度には中央診療棟改修(総額約35億円)及び第Ⅲ期棟(総額約46億円)が竣工した。令和5年度より、外来機能強化棟の整備事業に着手しており、これらの附属病院再整備事業は令和11年度に完了予定である。また、高度医療に対応するための医療機器の整備も並行して進めることとしている。これら施設・設備

整備には、自己財源のほか、借入金や外部資金を活用して実施するとともに、不断に経営改善に取組、持続的な病院機能の向上に努める。

2. 令和5年度の取組

(1) 教育・研究面の取組

- ① 臨床研究支援に係る取組として、臨床研究相談 19 件、モニタリング業務 7 件（うち特定臨床研究 2 件）、データマネジメント業務 7 件（うち特定臨床研究 3 件）の支援をおこなった。
- ② 臨床研究支援に係る研究者教育として、Web 配信による研修を 3 回おこなった。
- ③ 県内の医師の育成および技術向上のため、山梨県と連携して研修医や若手医師向けのワークショップや研修会を実施した。

(2) 診療面の取組

- ① COVID-19 について、新型コロナウイルス感染症が感染症法の 5 類感染症に移行されてからは、重症・中等症Ⅱ以上の患者を中心に、幅広く患者を受け入れ、山梨県における感染症対策に引き続き貢献した。
- ② 循環器救急診療をおこなう循環器救急センターを脳卒中・循環器救急センターと改称し、新たに脳卒中疾患を対象疾患として加えることで救急患者受入増加に向けた体制を更に強化した。
- ③ 通院治療センターの拡充をおこない、多くの患者により円滑かつ安心安全な治療を提供する体制を整備した。

(3) 運営面の取組

- ① 内視鏡下手術支援ロボット対象手術件数を増加させるとともに、ハイブリッド・MRI 手術室の運用を促進し、高難度手術件数を増加させた。（合計 663 件 対前年度 12.4%増）
- ② HOMAS2 を活用して、徹底したベンチマーキングによる収益分析を行い、その結果を各種会議に提示して各診療科等への周知をおこなった。
- ③ 医薬品、医療材料等の契約においては、毎年価格交渉落札方式を採用し、経費削減に努めている。病院長をはじめ、薬剤部等関連部署が協同し、他大学の納入実績を参考に納入業者と価格交渉を行った。

(4) COVID-19 の業務損益の影響

- ① 病院収益 25,136 百万円のうち、COVID-19 に関する診療報酬上の加算による収益額は 11 百万円であった。
- ② 補助金等収益 729 百万円のうち、COVID-19 に関する補助金額は 223 百万円であった。

(5) 次年度以降の課題（令和5年度の取組を踏まえ）

- ① 外来機能強化棟の再整備事業及び、老朽化が激しい医療機器の整備を見据え、引き続き徹底したベンチマーキングによる経営分析をおこなうほか、診療報酬および DPC に係る施設基準・算定要件の見直しや手術件数の増加に向けた体制整備等によって増収を図る。
- ② 上記増収策に加え、働き方改革を踏まえた超過勤務削減に向けた取組による人件費の抑制や、医療材料の在庫管理の徹底、コストに関する職員の意識改革を促進することで医療経費の削減を図る。
- ③ 新たに初期救急医療センターを開設し、山梨県内の初期救急医療体制の強化を図る。

附属病院における事業の実施財源は、附属病院収益 25,136 百万円 (89.3% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 1,801 百万円 (6.4%)、その他 1,180 百万円 (4.1%) となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 17,923 百万円 (61.4% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費 10,825 百万円 (37.1%)、その他 397 百万円 (1.3%) となり、差引△1,028 百万円の業務損益となっている。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	1,213
人件費支出	△10,744
その他の業務活動による支出	△15,999
運営費交付金収入	1,801
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	1,642
特殊要因運営費交付金	134
その他の運営費交付金	24
附属病院収入	25,136
補助金等収入	729
その他の業務活動による収入	290
II 投資活動による収支の状況 (B)	△981
診療機器等の取得による支出	△613
病棟等の取得による支出	△347
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	△20
その他に投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△845
借入れによる収入	50
借入金の返済による支出	△775
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△36
借入利息等の支払額	△83
リース債務の返済による支出	-
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△612
V 外部資金による収支の状況 (E)	11
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△154
寄附金を財源とした活動による支出	△4
受託研究及び受託事業等の実施による収入	166
寄附金収入	4
VI 収支合計 (F=D+E)	△601

② 教育学域セグメント

教育学域は、教育学部、教育学研究科（教職大学院）、専攻科によって構成され、山梨県唯一の国立大学教員養成学部として、「質の高い教員の養成」を目指している。特に本学域では「質の高い教員の養成」とともに、教職需要に応えるべく、「教員就職率の向上」を掲げ、入学前の広報活動から教員就職に至るまで様々な取組を行っている。また、現職教員研修、研究会等への大学教員や附属学校教員の派遣事業も行っており、養成・採用・育成の一体化を見据えた体制を構築している。

教育学域における事業の主な財源は、運営費交付金収益 901 百万円 (67.1%)、学生納付金収益 378 百万円 (28.2%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 1,038 百万円 (83.2%)、教育経費 141 百万円 (11.3%)、研究経費 38 百万円 (3.1%) となっている。

③ 医学域セグメント

医学域は、医学科及び看護学科により構成され、専門ならびに学術的領域において独創的な研究活動を展開する一方、現代の医療・医学を担う優れた臨床医・看護専門職及び医学・看護学研究者の養成を目指し、医学、生命科学、看護学、医療に関して学習効果の高い教育プログラムを実施している。医学科では、研究に興味を持つ学生を対象とした本学独自の研究医養成システムである「ライフサイエンスコース」において 1 年次生全員と 3 年次生以上の希望者は研究室に配属されている。学生は配属された研究室において、学会に参加して発表をするなど活発に研究活動が行われており、令和 6 年度以降もコースを継続していく。

山梨県内の感染症診療等を支える人材の養成や、感染症診療・感染制御等に係る県内医療機関間の連携、感染症に関する教育研究を推進することを目的に、山梨県からの寄附講座を令和 4 年度から設置しており、感染症を専門とする人材のニーズが社会的に強く認識されているなか、本講座において専門人材の養成を行っている。

また、設立から 40 年以上が経ち施設の老朽化が進んでいるため、トイレやウッドデッキ、体育館床の改修などにより施設維持を図っており、今後も計画的に改修を行っていく。

医学域における事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,681 百万円 (44.6%)、学生納付金収益 804 百万円 (21.3%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 1,995 百万円 (56.5%)、教育経費 225 百万円 (6.3%)、研究経費 448 百万円 (12.7%) となっている。

④ 工学域セグメント

工学域は、機械工学科、メカトロニクス工学科、電気電子工学科、コンピュータ理工学科、土木環境工学科、応用化学科、先端材料工学科の 7 つの学科、修士課程・博士課程で構成されている。また、学部単位の基礎教育センター、附属ものづくり教育実践センター、大学院単位のクリスタル科学研究センター、地域防災・マネジメント研究センターの附属施設を有している。工学域では「広い教養と深い専門知識を身につけ、豊かな想像力と優れた判断力を備えた、将来を担う工学系技術者を養成する教育・研究を行います。」を理念として定め、この目標のために日々教育や研究に努めている。

工学域では、令和 6 年度の一学科 7 コース制への学部改組を迎えるにあたり、令和 5 年度は学生の教育環境の整備を中心に準備を進めた。

B 2 号館の講義室は、各フロア 2 教室を 1 教室にまとめ、160 人収容できる教室を 3 教室整備したほか、従前より実施している講義室プロジェクターの更新を引き続き実施し、令和 5 年度は B 2 号館の改修を含め工業会館など計 8 台のプロジェクターを更新した。また、A 1 号館 4 F の CAD 室への教育用 PC システム (60 台) の整備も順次進めており、

半数の 30 台を更新すると同時に、改組後を見据え残り 30 台の更新も引き続き設備要求に盛り込んだ。

工学部長と学生が意見交換を行う場を令和 5 年度も設け、学生からの要望に傾聴し、関係各署と情報共有及び調整を行い対応したほか、経済的に困難な状況にある学生 3 名に対し、教育研究支援金から 30 万円の支援を行うなど、安心して学生生活を送れるための取組を実施した。

工学域における事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,465 百万円 (40.1%)、学生納付金収益 1,175 百万円 (32.2%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 1,697 百万円 (56.5%)、教育経費 315 百万円 (10.5%)、研究経費 350 百万円 (11.6%) となっている。

⑤ 生命環境学域セグメント

生命環境学域は、文理融合の農学系学部として生命環境学部（理系 3 学科と文系 1 学科の 4 学科：生命工学科、地域食物科学科、環境科学科、地域社会システム学科（文系））、大学院修士課程として生命環境学専攻（3 コース：バイオサイエンスコース、食物・ワイン科学コース、地域環境マネジメントコース）、さらに大学院博士課程として統合応用生命科学専攻のうち生命農学コースおよび生命工学コースにより構成されている。教育の大きな特色として、生命工学科には医学域と共同でバイオ・メディカルデータサイエンス特別コースを、地域食物科学科にはワイン科学特別コースを、そして地域社会システム学科には観光政策科学特別コースをそれぞれ設置しており、各学科の強みを活かした特色ある教育を各コースで展開している。このような構成のもと本学域は、自然と社会の共生科学に基づき、広い視野と深い専門知識を身につけ、持続可能な地域社会の繁栄を担う人材を養成する教育・研究を行っており、生命科学・食物生産・環境科学・社会科学に関する実践教育により、広範な知識を統合し、問題を発見し解決する能力を身につけ、自然と社会の共生の観点から持続可能で豊かな地域社会を実現できる人材の養成を目指している。

令和 5 年度には医学部と共同でバイオサイエンスコースに胚培養士養成特別教育プログラムを設置し、令和 6 年度入学生から不妊治療に関わる胚培養士の本格的な教育プログラムを開始する。

生命環境学域における事業の主な財源は、運営費交付金収益 727 百万円 (50.8%)、学生納付金収益 485 百万円 (33.9%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 689 百万円 (63%)、教育経費 115 百万円 (10.5%)、研究経費 172 百万円 (15.8%) となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和 5 年度に目的積立金の申請はない。

なお、前中期目標期間繰越積立金を 593 百万円取り崩し、中期計画の剰余金の使途において定めた業務に充てた。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(下河東) 動物実験施設改修Ⅲ (取得価格 421 百万円)

(武田 (附特)) 校舎改修Ⅱ (取得価格 201 百万円)

(武田 (附特)) 校舎改修 (取得価格 96 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等
該当なし

4. 予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	45,110	40,409	44,409	44,343	42,331	46,743	41,709	51,902	41,700	46,179	
運営費交付金収入	9,760	9,936	9,447	9,794	9,412	9,537	9,679	9,900	9,406	9,534	(注1)
補助金等収入	-	645	-	2,001	-	4,976	-	3,984	165	1,395	(注2)
学生納付金収入	2,879	2,552	2,859	2,545	2,857	2,579	2,860	2,627	2,841	2,618	
附属病院収入	19,759	20,295	20,620	19,212	20,955	22,147	22,536	24,967	25,382	25,382	
その他収入	12,711	6,978	11,482	10,789	9,106	7,502	6,633	10,422	3,904	7,248	
支出	45,110	40,246	44,409	44,391	42,331	43,230	41,709	48,244	41,700	45,698	
教育研究経費	10,780	11,198	11,112	10,938	10,863	11,032	11,162	11,605	11,289	12,540	
診療経費	21,396	21,417	21,178	21,013	21,957	19,670	23,569	23,948	26,298	26,829	(注3)
その他支出	12,934	7,631	12,118	12,439	9,510	12,527	6,976	12,691	4,112	6,328	
収入-支出	-	163	-	△47	-	3,512	-	3,658	-	481	

○予算と決算の差異について

(注1) 運営費交付金収入について、決算額には予算段階では予定していなかった特殊要因運営費交付金を含むため、予算額に比して決算額が127百万円増となっている。

(注2) 補助金等収入について、授業料減免費交付金が138百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用している。また予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が1,230百万円増となっている。

(注3) 診療経費について、薬品・材料費の単価高騰および高額薬品(抗がん剤等)使用料の増により、予算額に比して決算額が531百万円増となっている。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は43,057百万円で、その内訳は、附属病院収益25,136百万円(58.3%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益9,386百万円(21.8%)、学生納付金収益2,854百万円(6.6%)、その他の収益5,680百万円(13.1%)となっている。

また、附属病院施設整備事業の財源として、(独)大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行った(令和5年度新規借入額50百万円、期末残高22,455百万円(既往借入れ分を含む。))。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、これまで研究と教育を有機的に結合させ、研究成果を迅速に社会に還元するという本学が強みとする大学院特別教育プログラムの理念を全学に浸透させる取組を進めるとともに、修士課程・博士課程の協働により、博士課程への進学者数及び進学率向上を目的とした学生支援事業を行った。さらに、他大学との連携を強化するなかで、大学等連携推進法人制度における教学上の特例措置を活用した連携開設科目の開設を行うとともに、その効果を更に高めるため、修学環境の整備を行った。

令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記の通りである。

①大学院

大学院特別教育プログラムでは、諸学融合の理念に基づく幅広い視野と高い行動力を備えた人材の育成強化を目的とし、令和4年度から新たに合わせた2プログラムも合わせ、全6プログラムの運用を継続した。これらの教育プログラム所属学生が中心となって開催した博士課程支援事業との合同ワークショップ(研究発表会)では、特別教育プログラム及び博士課程支援事業の周知が図られたとともに、分野、年齢、業種等を超えた者どうしが集まり、異分野の知見の獲得、融合研究の推進に繋げることができた。

また、博士課程学生支援事業では、奨学金の支給により経済的支援を行うとともに、トランスファラブルスキル研修、大学院FD、メンタリング等を実施した。これらの取組は、専門性や知識量の異なる者に対する研究の伝え方を学ぶ機会となり、高い論理性と表現力、幅広い知識と視野、鋭い批判力と優れた調整力を備えた博士人材の育成に寄与している。

②全学共通教育

本学が社員として参画する「一般社団法人大学アライアンスやまなし」が大学等連携推進法人の認定を受けたことで、山梨県立大学との全学共通教育科目における連携開設科目事業を令和3年度から実施しており、令和5年度で実施3年目となった。これまでのアンケート集計結果をもとに、履修申告・方法等の詳細が記載された履修ガイドの作成を行うなど、学生の教育環境整備、特にオンライン授業のサポートの充実に力を入れており、両大学併せて、連携開設科目数は129科目(令和4年度)から146科目(令和5年度)、履修者数は両大学で388名(令和4年度)から462名(令和5年度)に増加するなど着実に実績を上げている。

また、令和6年度から学年暦を統一することを決定するなど、更なる連携効果を高めるため、修学環境の整備を推し進めている。さらに、令和7年度からの全学共通教育改革に向けて、全学共通教育改革検討会議(座長:教学担当理事)を中心に検討を進めており、「令和7年度導入に向けた全学共通教育改革プラン:第一報」の公表、全学FD研修会、各学域教務関係委員・事務職員対象の説明会等を開催して学内への周知・説明を行った。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人はこれまで、

- ・真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化、併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保
- ・地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目標に、下記の取組を進めてきた。

- ・「諸学融合」を通じて学術研究・科学技術の発展に貢献するため、分野横断的融合研究及び関連した大学院特別教育プログラムについて、URA 解析指標や外部評価委員会の設置により研究成果の評価を行い、研究資源の傾斜配分を行うことで分野横断的融合研究を更に深化・進化させる。特に、第3期に強化した融合研究「ヒトの発達」及び「学びの発達」で培われた先端脳科学研究、協応行動科学研究など、特色ある研究を強力に推進するため、分野や国境の壁を越えた研究ネットワーク形成を目指す。
- ・基礎研究及び萌芽的研究を推進し、大学全体の研究力を強化するため、クロスアポイントメント制度等を活用して URA をはじめ高い専門性を有する人材を拡充し、競争的外部資金獲得支援やプロジェクトマネジメントによる研究推進力を強化する。また、研究成果及びその外部発信の戦略的展開などを URA 解析指標の活用により進めるとともに、研究成果に応じた研究資源の傾斜配分を行う。
- ・クリーンエネルギー、発生工学、先端脳科学、流域環境科学など、本学の強みを有する分野をはじめとして、地球規模の問題解決及び社会変革に貢献するために、SDGs（持続可能な開発目標）に資する国際的研究を強化する資源配分の仕組みを構築するとともに、国際的な観点から研究内容等を評価する組織を整備する。特にクリーンエネルギー研究に対しては、SDGs に資するモデル的な拠点の実現に向け、競争的外部資金を活用しつつ、研究資源など重点的な支援を行う。

令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記の通りである。

<学内プロジェクト>

学内予算を投じて“分野横断的融合研究”の体制作りを推進し、全学の知を結集する諸学融合研究を実現させることを目指し学内プロジェクトを展開している。学内プロジェクトには、「学術・社会変革研究プロジェクト」「萌芽研究トライアル」「地域貢献促進プロジェクト」「KAKEN 獲得促進プロジェクト」がある。

学術・社会変革研究プロジェクトは、「諸学融合」を通じて学術研究・科学技術の発展に貢献するため、分野をまたいで研究者が結集し、新たな質や価値を生み出す諸学融合研究を実践するチームに重点的な支援を行った。

萌芽研究トライアルでは、次世代の融合研究を育む萌芽的研究に対して支援を行い、これをもとに新たな融合研究プロジェクトを立ち上げる。異分野の研究者が協働を試み、本格的な融合研究につなげることを目指した。

また地域貢献促進プロジェクトでは、振興研究区分と連携事業区分とに分け、振興研究では地域の産業や課題に結びつく研究を推進し、地域貢献に資する研究を進展させること、連携事業では研究成果を広く発信するとともに、地域に還元することを目指し、県内他機関との新規連携事業の実施、及び既存事業の拡充等、地域との連携強化を実施する多様な取組を支援した。

KAKEN 獲得推進プロジェクトでは、大学全体の研究力を強化するため、URA による計画書改善支援等、科研費の獲得に向けた支援を行った。有意義なアイデアを持っているが惜しくも科研費を獲得できていない研究者に対しては、金銭的な支援も実施した。

これらの取組により、融合研究の“芽”を発掘・育成することにより、異分野融合研究が次々と形成される環境を創出し、山梨の魅力を引き出す研究、および地域の課題解決や活性化につながる研究を支援し、これらの学内研究プロジェクトを通じて、地域の中核となる研究拠点の形成を目指した。

<学内の分野横断的融合研究の創出と支援>

第4期中期目標・中期計画において、分野の壁を越えて研究者が結集し、新たな質や価値を生み出す「分野横断的融合研究」の推進を掲げている。分野横断的融合研究を推進するプロジェクトの進捗状況を発信するとともに、新たな融合研究を創出することを目的として、令和5年12月20日、甲府キャンパスにおいて、「ナシダイ諸学融合シンポジウム」を開催し、本学及び山梨県立大学の学生・教職員ら約80名が参加した。これは、本学が「諸学融合」を通じて学術研究・科学技術を発展させることや、研究により得られた知見を社会変革やSDGs貢献につなげることを目指して展開している研究プロジェクトの採択者が、研究紹介を行うとともに、さまざまな分野の研究者と交流を深め、諸学融合による研究活動をより一層活性化させることを目的に開催したものである。

当日は、本学研究プロジェクト採択者による研究内容の発表が行われ、フリーディスカッションでは「この部分は自分の技術が使えると思うので試してみてもどうか」「以前から気になっていた先生の研究が聴けた」など活発な意見交換が行われ、諸学融合による研究活動の発展につながっている。本学では第3期に構築した学内融合研究を第4期においても、「諸学融合」と「地域の中核」の理念のもと、学内研究プロジェクトの立上・推進を行っている。

<大型外部資金の獲得>

文部科学省が令和4年度に公募した「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」に申請し、令和5年4月に採択された。本事業は、地域の中核・特色ある研究大学として機能強化を図る大学に対し、共同研究拠点化に向けた施設やオープンイノベーションの創出等に必要な施設の整備に支援されるものである。本学では、提案大学として「クリーンエネルギー研究拠点施設」を、また順天堂大学の連携大学として「先端脳科学研究拠点施設」を申請し、2件とも採択され、甲府東キャンパス（クリーンエネルギー研究）及び医学部キャンパス（先端脳科学研究）にそれぞれ整備を進めている。今後も引き続き、研究成果を基にした国内外の社会課題解決やスタートアップを含めた新産業の創出などのイノベーションに結び付け、大学の機能強化を図っていくこととなった。

<大学発ベンチャーの創成>

本学では、令和2年に大学発ベンチャーの認定制度を定め、起業や事業化支援に向けた取組を進めてきた。これまでに4社を認定しており、令和5年度以下の2社を認定している。

ライフサイエンス分野の大学発ベンチャーである「株式会社 MIOrder」（令和5年7月14日認定）では、自宅で血液検査が受けられる「からだ注意報」などのサービスを提供している。

令和5年7月28日には、「PyrusMedix 株式会社」に対して大学発ベンチャー企業の設立と認定に伴う称号授与式を挙行了。PyrusMedix 株式会社は今後、センサーや人工知能を駆

使して医療機器を開発し、医療行為の安全性・確実性の向上、医療現場のスタッフの負担軽減に貢献していく。

<アウトリーチ活動>

本学では、研究成果等を一般に広くわかりやすい形で情報発信しつつ、新たな研究開拓の機会創出に向けた取組として各種アウトリーチ活動を展開している。その一つとして、研究者の発表を聞くだけでなく、研究者や参加者同士で情報交換、意見交換ができる技術交流の場としてアカデミックサロンを開催している。また類似した取組として、旧株式会社山梨TLOが行ってきた技術情報提供サービスである技術情報クラブを引き継ぎ、新技術情報クラブとして山梨大学の技術情報をもとに産学官交流を推進している。コロナ緊急事態宣言の解除後も利便性や参加者ニーズを踏まえて令和4年度、令和5年度はテレビ会議システムを併用した開催形式により、大学研究者の技術内容を会員企業に向けて発信するなど、開催形態も時代やニーズに合わせて実施している。

また、山梨県との共同により、本学や山梨県公設試験研究機関と連携して産学官の研究成果を紹介し、県内外の企業との研究開発の実施を推進することを目的として「やまなし産学官連携研究交流事業」を開催し、大学の技術情報の発信のほか、山梨県内企業に向けた産学官連携の意識向上に努めた。

他方、山梨県内・近隣の個々の企業を対象に、大学研究者の技術、ノウハウ、知見を紹介するとともに、日ごろ抱えている技術的な相談に対し、研究者が個別に提案・助言を行う個別技術相談会を開催し、多方面からのアプローチにより共同研究の機会創出を推進した。

加えて、包括的連携協定を締結している自治体や金融機関等職員を客員社会連携コーディネーターとして委嘱し、本学の研究成果の情報発信を行っている。客員社会連携コーディネーターは、それぞれが所属する機関の名刺に『山梨大学客員社会連携コーディネーター』と表記し、取引先の企業のニーズを引出しながら、本学の産学官連携活動や研究テーマを紹介し、本学シーズとのマッチングを効果的に進め、多方面共同研究創出ネットワークを構築しつつ、効果的な情報収集と発信に努めた。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである診療において、県内唯一の医育機関及び特定機能病院として高難度医療の提供を継続し、また、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、山梨県の地域医療における最後の砦として機能してきた。さらに、COVID-19 対応について、新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類感染症に移行されてからも、引き続き地域の中心として感染症対策に貢献しつつ、段階的に平時への移行を進めてきた。

令和5年度における医療に関する状況及び成果は下記の通りである。

①業務活動

業務活動においては、収支残高は1,213百万円となっており、前年度と比較し3,785百万円減少している。主な要因としては、支出面については、薬品・材料費の単価高騰および通院治療センター拡充に伴う抗がん剤等高額薬品の使用量増加による診療経費の増等(920百万円)や、人事院勧告対応、働き方改革に伴う人件費増等(93百万円)が挙げられる。収入面では、COVID-19関連の補助金減少等による補助金等収入の減(2,599百万円)や、附属病院収入の減(81百万円)が挙げられる。

②投資活動

投資活動においては、収支残高は△981 百万円となっており、前年度と比較し 3,719 百万円増加している。病院再整備事業に伴う病棟等の取得による支出の減 (3,103 百万円) や、診療機器等の取得による支出の減 (677 百万円) が主な要因となっている。

③財務活動

財務活動においては、収支残高は△845 百万円となっており、前年度と比較すると 2,946 百万円減少している。上記の投資活動に伴う (独) 大学改革支援・学位授与機構からの借入金収入の減少 (3,003 百万円) が主な要因となっている。

④外部資金を財源として行う活動

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は 11 百万円となっており、前年度と比較すると 103 百万円増加している。受託研究及び受託事業等の実施による支出の減少 (1,173 百万円) が主な要因となっている。

上記を合計した収支合計は△601 百万円となるが、期末資金の状況をより正確に示すためには更なる調整が必要となる。期首・期末の病院収入未収金残高差額等による調整額等を考慮すると今年度の収支合計は 2,458 百万円となる。

病院再整備計画の一環として、平成 24 年度に着工した新病棟 (第Ⅰ期棟) は平成 27 年度に竣工し、引き続き平成 30 年度に着工した第Ⅱ期棟は令和 2 年度に竣工、中央診療棟及び診療支援棟 (第Ⅲ期棟) についても令和 4 年度に竣工した。令和 5 年度より着手した外来機能強化棟の整備は令和 9 年度に竣工予定であり、令和 11 年度までに既存の外来棟の取り壊しを含めたすべての再整備事業が完了する見込みである。

事業の主な財源は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業による借入金であり、これを活用しながら、令和 5 年度から令和 11 年度にかけて総事業費約 120 億円の整備を予定している。これに伴い、償還にかかる費用は増加の一途を辿り、償還予定額が最大に達する令和 17 年度は 1,577 百万円 (令和 5 年度は 811 百万円) を見込んでいる。

本年度は、COVID-19 関連の補助金の減少や薬品・材料費の高騰等の影響のため厳しい財政状況となった。今後、人件費及び償還のための財源を確保しつつ、老朽化設備の更新及び最先端設備の導入に要する費用を捻出するためには、より効率的な増収策及び経費削減策を講じる必要がある。令和 6 年度については、DPC 制度における機能評価係数Ⅱの向上、手術件数の増加、増設する無菌治療室の高水準の稼働率維持、医療需要低下への対応、診療報酬の確実な算定、医療資源投入量の適正化等による材料費比率の減少およびワークライフ・バランスの実現に向けた長時間労働の是正を経営方針に掲げ、安定した経営基盤の下、質の高い医療を提供するための戦略を策定し持続可能な経営を推進していく。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人はこれまで「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的大学として「知の拠点」の役割を果たし地域の発展に貢献することを目標に、さまざまな取組を進めてきた。

令和 5 年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①リカレント教育

人生 100 年時代、Society5.0 の到来による社会の変化への対応やコロナ禍における学びの変革が求められる中、リカレント教育の一層の推進が求められており、本学では、A I

浸透深化時代を見据えた高度デザイン人材育成プログラム、女性のための復職とステップアップセミナー、水素・燃料電池産業技術人材養成講座、医療機器産業技術人材養成講座、など多くのプログラムを開設し、地域・地域に貢献できるよう取り組んでいる。

②自治体や他大学との連携協定の締結

甲府市及び一般社団法人 FCyFINE PLUS とゼロカーボンシティ実現に関する連携協定を締結し、自然豊かな甲府のまちを将来の世代に引き継ぐため、地域資源を有効活用した産学官による脱炭素化の取組を推進している。

また、福島大学とカーボンニュートラル社会の実現に向けた連携協定を締結し、各々の強みを生かして、研究開発、人材育成、人材の交流、双方が保有する施設・設備の相互活用等を推進している。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、内部統制システムによる国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制を整備している。令和5年度においても本体制に則って業務運営を行っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下の通りである。

①コンプライアンス違反によるリスクについて

コンプライアンス違反を防止するため、監事を講師としてオンライン研修会（R5.11）及びeラーニング研修（R5.11～R6.1）を開催した（受講者計441名）。

②人権侵害によるリスクについて

構成員がお互いの人権を尊重し、人権侵害のない健全で快適なキャンパス環境をつくることを目的に、外部講師による人権侵害防止に関するeラーニング研修（R5.12～R6.2）を開催した（受講者計977名）。

③サイバー空間の脅威又はインシデントによるリスクについて

情報セキュリティ対策を強化するため、外部講師による一般利用者向け講演会（参加者142名）や部局情報システム管理責任者等向け研修会（参加者33名）を実施したほか、セキュリティ・キャンプ協議会との共同開催により、セキュリティ・ミニキャンプ in 山梨を実施し、全国の学生や県内企業・自治体などの担当者らが参加した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、2002年に「山梨大学環境宣言」を唱え、基本理念を実現するために、職員及び学生など、本学に関わる全ての人々の協力のもとに、それぞれの立場で「個人として」、「組織として」、自発的・積極的に環境活動の取組をすることとしている。

また、教育及び研究活動においてSDGs達成を目標とした取組を行っており、広報活動としては、本学におけるSDGsの取組について専用ホームページを設け、情報発信を行っているほか、SDGsに関連した研究活動を紹介する特別展示による啓発活動を行っている。

なお、環境に対する取組については、環境報告書で毎年9月末までに大学のHPで公表している。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、業務方法書において、役員（監事を除く。）の職務の執行が、国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制を内部統制システムとして定義しており、継続的に見直しを図るとともに、役職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めるものとしている。

また、内部統制の体制整備等を目的として、内部統制委員会を設置しており、当事業年度においては、内部統制システムの検証を行うとともに、内部統制委員会を開催し、内部統制システムの検証結果及び対応状況や内部統制に関する研修会の開催状況について確認を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	18	—	15	0	15	2
令和5年度	—	9,498	9,370	0	9,370	128

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	0	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費 (共通政策課題分) ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 (教育経費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：-
	資本剰余金	-	
	計	0	③運営費交付金の振替額の積算根拠 ミッション実現加速化経費(共通政策課題分)については、事業 等の成果の達成度合い等を勘案し、0百万円を収益化。
期間進行基準 による振替	運営費交付金 収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替	運営費交付金 収益	15	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：15(教員人件費：15) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：-
	資本剰余金	-	
	計	15	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務15百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替		-	該当なし
合計		15	

②令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	170	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費 (教育研究組織改革分、共通政策課題分) ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：49 (教育経費：17、研究経費：12、教員人件費：20) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：121 (建物24、工具器具備品：97) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ミッション実現加速化経費(教育研究組織改革分、共通政策課題 分)については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案 し、170百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	170	
期間進行基準 による振替	運営費交付金 収益	8,457	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行 基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,349 (教育経費：33、研究経費：45、役員人件費：130、 教員人件費：5,494、職員人件費：2,647) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：108 (建物：15、機械装置：10、工具器具備品：26、建物附属設 備：16、図書：11、特許権：15、その他の資産：15) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務の全額を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	8,457	
費用進行基準 による振替	運営費交付金 収益	741	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進 費、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：741 (研究経費：95、教員人件費：402、職員人件費：244) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務741百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	741	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替		-	該当なし
合計		9,370	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0 ミッション実現加速化経費(共通政策課題分) 共通政策課題分に執行残があったため、その分を債務として繰 越したものであり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	1 標準運営費交付金 学生収容定員に超過があったため、その分を債務として繰越し たもの。当該債務は中期目標期間終了時に国庫返納する予定であ る。

	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	2	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	128	退職手当、年俸制導入促進費 退職手当及び年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	128	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	39,271
運営費交付金収入	9,863
補助金等収入	48
学生納付金収入	2,872
附属病院収入	25,531
その他収入	957
支出	39,271
教育研究経費	7,970
診療経費	27,445
一般管理費	3,652
その他支出	204
収入一支出	0

翌事業年度のその他収入のうち 425 百万円は間接経費収入によるものである。また、教育研究経費のうち、719 百万円は第4期中期目標・中期計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として、学長の自らの判断により、機能・目的別に重点的に配分することとしている事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び損益外減価償却累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学案内については、各学部・大学院の特色等の情報を掲載している。当資料は当法人のホームページにも掲載している。



山梨大学データ版については、役職員等及び運営組織、財務年度計画並びに沿革等の情報を掲載している。当資料は当法人のホームページにも掲載している。



山梨大学環境報告書2023では、本学の教育・研究等について様々な取組や成果を紹介している。